

平成 25 年度第 3 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 25 年 12 月 24 日（火）午後 1 時 30 分
開催場所	坂出市水道局 3 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）ニーズ調査の集計結果（速報）について （2）子ども・子育て支援新制度に関する国の動向について
出席委員	小松会長，藤井副会長，入江委員，大林市委員，大林朋委員，金井委員，川滝委員，齋藤委員，篠原委員，杉田委員，砂川委員，中西委員，中橋委員，南条委員，橋本委員，花岡委員，三野委員，米澤委員
欠席委員	なし
配布資料	資料 1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書（速報） 資料 2 子ども・子育て支援新制度に関する国の動向について 資料 2-1 子ども・子育て支援新制度における主な審議事項とスケジュール

< 会 議 の 概 要 >

○開 会

会 長 それでは定刻になりましたので，あと 1 名様いらっしゃっていませんけれども開始したいと思います。

ただいまから第 3 回坂出市子ども・子育て会議を開始したいと思います。委員の皆様におかれましては，公私ともにお忙しい中ご出席をいただきまして，誠にありがとうございます。それでは初めに，本日の出席の状況について事務局より報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは委員の出席の状況についてご報告いたします。本日 18 名中全員の出席ということでお返事をいただいているのですが，金井委員がちょっと遅れているようなので，一応 18 名全員ということでございます。定足数であります半数以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。本日の資料につきまして，あらかじめ事務局より送付いたしておりますが，ご持参なされていらっしゃらない方はいませんか。お手元に資料はございますでしょうか。もしございませんでしたら，お申し付けいただきたいと思いますと思いますが，いかがでしょうか。お持ちでしょうか。

○（1）ニーズ調査の集計結果（速報）について

やはり近くに祖父母のいらっしゃる方が多いと少し安心しました。地域子育て支援事業に対して利用している、利用していないのところが、利用している割合がすごく少ないんですが、これは働いているお母さん、保育所に預けている子どもも含めての数ですね。

事務局　これは全体の回答者に占める回答割合です。地域子育て支援事業を使われている方は、ご家庭で見られている0歳から2歳までのお子さんが主だと思います。今回、保育所に預けられている方は利用していないということで回答された方が多かったのかなと思います。過去に利用されていた経験がある方も中にもいらっしゃるかと思いますが、全体で、回答された中での割合ということで、ご理解いただきたいと思います。

委員　在宅で子育てをしている人で利用しているかどうかの割合というのは、ちょっと難しいですか。

事務局　その点につきましては、たぶん分析していただきまして、利用している中で、たとえば在宅で事業を使っているとか、そういう方をクロス集計して分析していかないと、細かい分析というのは、今の段階ではまだできていません。

委員　できたら、またよろしくお願いします。すいません。

会長　その他、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員　ご説明ありがとうございます。わははネットの中橋です。よろしく申し上げます。アンケートの集計の有効回収率が、おおむね半数程度ということで、これは全国的な平均から言えば、若干多いぐらいな感じかなというふうに思いますが。高松市では追っかけハガキというか、まだ出してない人は出して下さいねというハガキを出した効果があって60%を越えての回収率になっていますけれども、そんな中で、よく皆さんが答えていただいたなというふうに感じています。ご報告ありがとうございます。

それから少し質問とお願いなんですけれども、このアンケートの結果は、括弧して速報値ということでピックアップしたもので、ただ集計のままのデータだと思うんですけれども、これをこれからもう少し丁寧にする過程の中で、できればちょっと今日も見にくかったので、グラフが設問順にグラフにいただいていると思いますので、多いもの順というか、何が一番問題が多かったのかとか、わかりやすいように、グラフの長い順、量の多い順に並べ替えの作業をしていただけると、ちょっとこちらもパッと見た瞬間にわかりやすいかなと思います。

質問は、このアンケートの集計を、結果をどういった形で公開されていくのかということが、まず1点です。公開するまでに、この素のデータのまま

で公開するのか、ある程度、クロス集計までして、傾向が見えるような形、分析も含めてされるのであれば、どのタイミングでこういった公開をされるのかということと、どこをクロス集計して傾向を見ていくような形になるのかというのは、たぶん調査会社さんだけでなく、市でも考えないといけないかと思っておりますので、ぜひそのあたりを、どのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

たとえば6ページの5の設問とかでしたら、お子さんは現在保育所や幼稚園の定期的な保育を利用していますかという質問があるんですけど、これたぶん0歳児と1歳児と2歳児と、国のアンケートなんかは必ず年齢ごとに、この設問をふっていると思うんですけども。そういったようなことというのは、最低限必要かなというふうに思いますし、もう少し突っ込んだクロス集計をぜひお願いしたいと思っておりますので、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう1つが、次の議題にかかるかもしれないんですけども、国のほうのスケジュールは、この26日で、たぶん子ども・子育て会議が終わる予定だと思います。来年、年明けますと、ある一定の、今年度の国の方向性がだいたい出る予定になっていますので、自治体としての動きも、今までは国の様子を見ながらだったと思いますが、このアンケート結果を踏まえて、今後のスケジュールについて、この会議がどのような位置づけで、どの程度の回数で、どんなことを決めていくことになるのか。それによっては、もう少しクロス集計は、こういうところにクロスして欲しいとか、たぶん言いたいことが出てくるかもしれないので、少しそのあたりの、坂出市のこの会議におけるスケジュールを、決まっていないと思っておりますけれども、現段階のお考えを教えてくださいいただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。まずグラフの並べ方のご要望だったと思うんですけども。それとあと質問2つあったと思いますが、それらにつきまして、申し上げます。

事務局 最初にグラフの並べかえの件なんですけど、これにつきましては、調査結果を公表する段階で、ご指摘があったようにわかりやすいような形で行いたいと思っております。

それから次に公開のことですが、現在出しておりますのは、単純集計した速報でございます。現在は、全体の数字というものを単純に集計して示しておりますが、この中には当然今後事業計画を作っていく上で必要となってきますニーズ量ですね、これに関係する設問もたくさん入っています。これにつきまして、分析しないで単純に出しただけでは非常に誤解を与えるよう

な結果になろうかと思えます。期待値というか、実際に利用する場合の状況とか、利用する目的ですね。それによっては適切という言い方はちょっとおかしいかと思えますが、ちょっと違うのかなというようなものもあるかと思えます。単純に利用希望を聞いていますので、そういう形では非常に大きな需要があるような印象を与えて、よろしくないかなということで、一応、このあたりの分析等を行った後、詳細については公開していきたいと思っています。

なお、本日出しましたものにつきましては、単純集計ですが、量の見込み等に関するものは、それほどないのかなということで、この時点で、報告した内容については公開という形を取らせていただきます。詳細につきましては、先程申し上げましたように、分析等を行った後、公開するという考えでおります。

またクロス集計の考え方ですが、先程ありましたように、まだ具体的な方針はありませんが、アンケート調査の主要な目的は、27年から始まります新制度における需要と供給を適切に行っていくということが一番大きな目的になっております。今回の事業計画では、需要量に対しては適切な供給を行っていかねばいけません。それがはっきりと分析できるような形で、特に年齢が需要量に関係してくるかと思えます。先程言われましたように、0歳と1・2歳、3歳から5歳につきましては、たとえば保育所であれば、それぞれ関わる保育士数も変わってきますので。定員の問題もあります。そのあたりの関係もありますので、国のほうも、おおむね0歳、1・2歳、3から5歳ぐらいで区分できるような形で分析していきたいと思っております。

それからスケジュールの関係ですが、それは次のところで、ちょっと説明しようかなと思っていたのですが。どうでしょうか。

会 長 その説明の際に言っていただければと思います。その他いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

委 員 少し内容について、私の期待値というかお願いで。立場上のお願いで一つ意見を言わせていただきたいと思います。

4ページにあります子育てに関する相談先ですけれども、これは設問というか選択肢がこれだけなので、こうなっているんだと思います。一番多いのが親族、祖父母、友人ということで、その次が保育園、幼稚園、小学校ということですが、先程のクロス集計にも関わるんですが、たぶん保育所にも幼稚園にも行かれていない、在宅で子育てされているほうを見ると、可能性としては子育て支援拠点施設か、保健センター、保健師さんということになるかと思えます。この集計結果を見ると、保健所、保健センターよりも、むし

ろ子育て支援拠点施設のほうが、相談のニーズがあるというふうに取り取れると思います。

前々回の国のほうの子ども・子育て会議の中で、内閣府のほうから提案されて、たぶん26日の会議で決まると思いますけれども、特定13項目にプラス利用者支援という項目が国のほうで提示されます。利用者支援というのは、主には在宅の子育て家庭が近い場所にある所で、アウトリズム、出向いて行って子育ての相談に乗ったり、つないでいたり、より丁寧な子育ての相談機能を持つソーシャルワーク的な動きができる事業というふうに受け止めているわけですが、もちろん新しい事業ですので、どこもまだ始めていませんが、ぜひ坂出市もそういった事業がスタートするにあたって、こうした、もう既にこのアンケートのニーズ調査の結果としては、在宅家庭の相談機能としては、地域子育て支援拠点施設のニーズが高いということが出ていますので、そういった事業もぜひ積極的に新事業として国のほうが提示されましたら、坂出市でも実施していただきたいというふうに思っておりますので、お願いします。以上です。

会 長 ご要望という形で承ってよろしいですね。その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委 員 すいません。最後の坂出市の子育てに関する満足度を見て、実はすごく根が単純なもので、なんか単純にね、満足していない人が多いんだと単純に思って、ちょっとショックだったんです。すごく漠然とした中身なので、もし公表される時に、先程事務局のお話を聞いていたら、やはりいろいろな分析をした上でというふうにされていまして、これがもっと分析されて、本当に何が必要なのかということが、はっきり出てきたらいいなというふうに思っています。

会 長 はい。もし何か事務局のほうからありましたら、お願いいたします。

事務局 アンケート調査の最後のところに、自由回答欄ということで、それぞれの思いといいますか、ご意見や要望等いろいろと記入していただいております。これにつきましては、今回のアンケートにつきましては、かなりの方が回答されていて、人によりますと、書き切れないくらい書かれている方もいます。これにつきましても、ちょっと件数があるのでなかなか大変なのですが、いろいろな要望などが出ておりますので、こういった要望にどれぐらいの回答があったかということをおある程度とりまとめましてお示しすることができれば、ここで満足度があまり高くなかったという印を付けられた理由になるのかなということにもなるかと思っておりますので、またそのあたりも集計しまして、詳細に分析した集計結果と共にお示ししたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 今からの分析が、どのような分析か、ちょっとはかりかねるのですが。その中に、せっかく居住地区を地域ごとに出しましたよね。ですから、この満足度も含めまして、必要の度合いを居住地区ごとにしたら、よりわかりやすいかなと思うのですけれども、それはいかがなものでしょうか。

会 長 はい。事務局いかがでしょうか。地区ごとに出したらどうかということですが。

事務局 それにつきましても、どの居住地区の方が、どういった意見を書かれているかというのは把握することができますので、ただ、今ちょっとサラッと見ていますと、かなり多様な意見が出ております。このあたりの整理もしていきながら、よりわかりやすい形で、検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長 はい。その他、いかがでしょうか。では、お願いいたします。

委 員 何度もすいません。この満足度については具体的なものよりも、子育て中のお母さん達、なんとなく満足している、ちょっと不満があるというふうな雰囲気があるのかなと感じます。たとえば、うちの子育ての広場でよく交わされている会話に、比較するのは近隣が多いわけですね。宇多津町の子育てでは、こんなものがあるらしい、あんなものがあるらしい、いいなあとかいう話がよく出てきます。坂出にもあるのを知らなかったり、周知がうまくいっていないというケースも多分あるのかなと思います。だから今のアンケートの速報で出ている数値の中にも、知らなくて使ってない、知らなくて満足していないというようなところに印をしている人もいるんじゃないかなというふうに思うので、周知の問題も大きいのかなと思います。

宇多津の助役さんにも、この宇多津町の子ども子育てのアンケートの結果、どうなっているんですかと聞いたんですけれども、まだアンケートされていない、子ども子育ての会議も立ち上がっていないというようなことでご回答いただいたんですが。これを公開されて、坂出市の人はなんとなく不満がある。たとえば宇多津町は満足のほうが高いみたいとなると、小学校に子どもが上がるタイミングで、お家建てようかなということになった時に、じゃあお隣に行つてということで流れないように、本当にこの結果を分析して、丁寧に、たとえば公園があるとか、相談するところがあるのか、ないのかということもそうなんですけど、広報していくとか、周知をしていくとか、せっかくあるものが、いいものなんだよというふうに伝えていって、雰囲気づくり、坂出つて子育てしやすい町だねという風土づくりみたいなものも、一つ項目

立てるほどではないかもしれませんが、この計画を立てる上で大事にしてください、どちらかというとならば坂出に住みたいということ、坂出で子どもを生みたいとなるように、制度の細かいこともそうですけれども、雰囲気づくりみたいなことも、ぜひ取り組んでいただけたらうれしいなと思います。

会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。その他、何かございますでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 実はこの会議を開催されるのも、坂出市の子育て環境や支援についての対象、もしくは未来の対象者に対する満足度を上げるための調査じゃないだろうかというふうに思います。ここに至るまでの、それまでの質問項目というのは、これは国からの質問項目に準じていると思うんですね。それを元にしなきゃいけないんですけど、一番のポイントは、この12番の、市民がどういうふうに思っているか、何に不足を感じているかということ、これを解明していかないと、的を得ていない支援策になってもつまらないと思うんですね。ニーズ調査をしてしまった後で、また追加ということはないと思うんですけど、今おっしゃられたように、記述式のものが非常に濃いものがあるように伺いましたので、それを元に、分類の仕方はいろいろあるから、それを十分に満足度が上がるためのいろいろな指摘というふうにごらんいただいて分類していただくと、少しこれからの子育て支援のあり方が見えてくるんじゃないだろうかと思えます。やはり人口を増やしたい。坂出市の住民を増やしたい。またその満足度の高い住民を増やしたいというためには、先程のお話があったように、周辺から坂出市に行って、家を建てるなり、住民になって子育て支援をして、さらに小学校、中学校、高校と行きたいというニーズを高めていかないといけないと思いますので、ぜひそういう観点で、もう一段の分析をしていただけたらありがたいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。そういった点を踏まえて、もう一回分析というものをお願いしたいと思えます。その他、いかがでしょうか。

もし、この他にご意見がないようでしたら、議題1の報告はこれで終了させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次の議題にまいりたいと思えます。すみません。その前に、ただいまいただきました委員の皆様のご意見につきましては、このニーズ調査集計結果速報について、事務局で詳細な分析をしていただきまして、子ども子育て支援事業計画の計画期間の需要量の見込みについて、次回の会議でお示しいただきたいというふうに思えます。

○（2）子ども・子育て支援新制度に関する国の動向について

会 長 それでは次の議題にまいりたいと思えます。議題2、子ども子育て支援新制

度に関する国の動向について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料 2-1 子ども・子育て支援新制度における主な審議事項とスケジュールについての説明)

会長 ただいま事務局からスケジュールについての説明がありましたけれども、ご質問等ございませんでしょうか。お願いいたします。

委員 このスケジュールなんですけど、今の現行の状況の中でも、入所の手続きとか、とても大変ですよ。国はこういうふうに市町村の状況とかを、あまり考えずに決めていきますけど、実際この通りしないとイケないんですか。

会長 いかがでしょうか。

事務局 消費税の動向によりますが、今の国のほうでは 27 年 4 月からは新制度に移行するというので、私立幼稚園につきましては、特段の措置を取れば従来そのまま私学助成という形で、現在の制度のもとでいくことができるのですが、新たな制度に移行とした場合、保育所よりも幼稚園のほうが先に入園ですかね、そういった手続きが進むのかと思います。その入園手続きが進むということになれば、1号認定につきましては、やはり 26 年の 10 月にスタートしないと、あとの事務が滞るということになるかなと考えています。

保育所につきましては、それよりは遅い時期になってこようかと思いますが。今回は認定事務と入園の手続きというのは分離といいますか、別ということ。たとえば保育所に申し込んでも、認定は受けられるが待機児童になってしまうということも起きてしまいます。

最初に戻りますが 27 年 4 月ということなので国が進めていますので、どうしても後ろが決まっているということで、それに合わせるような形で対応するようになるかと考えております。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 今ご説明いただいた需要量調査というのは、どういうものでしょうか。

会長 はい、事務局、お願いいたします。

事務局 需要量調査ではなく、今回のアンケート結果の分析をしまして、その中で、保育とか幼児教育、子育て支援のそれぞれの事業につきまして、どれほどの潜在的な需要量があるかというのを分析しまして、坂出市としまして 27 年から 31 年度までの計画的な需要量というものを算定いたします。それにつきまして、需要量の算定見込みというのを、この会議で一度ご議論いただきたいといいますのが、2月の会議の内容になります。

委員 ありがとうございます。ということは、2月にこの会議をもう1度するという事なんですね。

事務局 そうです。はい。

委員 ありがとうございます。実は私も幼稚園の関係で、この認定こども園のことについては、いろいろと説明会に出席させていただいたりしているんですが、この資料に書いてありますように、もう 26 年になると本当にスケジュールが詰まっていると思うんですね。まだ十分にわからないので、お尋ねしたいんですが、国の基本方針が出てから、市長さんが具体的な条例ですか、を決めて、たとえば坂出市だったら坂出市として、どういう認可基準とか、支援策というか補助基準というのが決まるんだらうかなと思うんですけども。それを 10 月までに決められるということですか。

事務局 市のほうで条例を作りますのは、今回の新制度の支給対象となります施設の確認基準ということになります。確認基準につきましては、全体としましては、現在認可を受けている施設ということが条件といたしますか、基本になっています。それでその確認を受けた施設につきましては、新制度における補助の対象になっていくということになります。

それと地域型保育、小規模保育とか家庭的保育とか 20 人未満の保育所ではない施設等で 0 歳から 2 歳までの保育を行う地域型保育は、新制度では市の認可になりますので、そういう認可についての職員の配置であったり、そういったものの認可基準については、市のほうが基準を決めていくということでございます。

幼保連携型の認定こども園の認可基準につきましては、県のほうの認可ですので、県が基準を条例で定めていくということになってこようかと思いません。それにつきましても、おそらく県のほうは 26 年の夏ぐらいまでには、認可基準というのを定めるかなと思っております。

委員 ありがとうございます。ということは、小規模の、それから認可外の施設は市の管轄になると。認定こども園のような話になると県の子ども課ということになるということでしょうか。子ども課で、設置基準ですとか補助基準とかが決まることになるんですか。

事務局 補助金につきましては、先程言いました国の公定価格と利用者負担というのが示されますので、これが基本になってこようかと思いません。だから各自治体が独自で定めるというよりも、国が一定の、保育所であれば標準的な、所得に応じた段階があつて、それと地域ですね。都市部と地方との、それも段階が分かれると思うのですが、それぞれの公定価格、標準的な 1 人の子どもを、幼稚園であればいくら、保育所であればいくらというものが決められます。それと利用者負担ということで、保護者がお支払いする上限の金額ですね。そういったものが決められて、その差額というのが補助の対象になってくるということだと思いません。これにつきましては、国のほうが基本的な

ものを示すことになっています。

委員 はい。ありがとうございました。どうもこの、先程もご意見があったように、タイムスケジュールから言うと、十分に利用者が理解できるような制度が確立して、告知ができるのかな、どうかなということで、心配をしているところなんですけれども。一応認定こども園については、急いでしなくてもいいというところかなと思っております。おっしゃるように、小規模の子育て支援については、やはりバランスのあるように、できるだけニーズに応えて、安心して保護者が預けられるような実態を作っていただくのが先決かなと思います。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。その他、いかがでしょうか。このスケジュールにつきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 先程、先生のお話の中にもあったんですけれども、利用者にとどこまで周知がされているかということだとか、ここで一生懸命私達が会議で言っても、消費税が10%にならないことには、27年度から実施ができるのかどうか。この様子を見ると、もちろん国の人達は10%になるという思いで、意気込みでされていますけれども。10%に消費税が上がった時に、社会保障の中でも子ども子育て、あるいは貧困対策ということに今までなかった項目として追加される、私達のために使われるということ、それは多くの子育て家庭が感じていないというか、たちまち10%なんか、私はイヤですけれども、生活が大変になるというようなイメージ先行で10%にするのに反対が起こったりすると、なかなか政治も踏み切れなかったりすると、この計画自体がうまくいなくなってしまうみたいなことも可能性としてはあるだろうと思っています。

何が言いたいかという、内閣府が作っている三つ折りのA4のパフレットで、新子ども・子育て新制度というパンフレットがあって、そこを見開けば、消費税が上がった分は、こういうふうになるんですよということを説明された国のパンフレットが、自治体さんの窓口とかにも置かれていると思います。あれは非常にわかりやすいのですが、一部の方しか目にする機会がないですし、よほど関心がないと、新聞でもああいう堅いところを一生懸命に読む子育て中の忙しい家、なかなか難しいかなと思うので、たとえば市の広報であったりとか、子どもさんを持たれた方が集まるような機会に、小難しい話をする必要はないと思いますけれども、わかりやすくこういうふうな制度が変わろうとしているんだということの周知というのは、少し必要なかなと思います。実際自治体というか、県外でも、場合によっては自主的に

子育ての当事者の方を集めた勉強会を草の根的にされているところもたくさんあるんですけれども、そういった動きは特に坂出ではないので、そういうことも26年度は必要になってくるのかなということを、少し感じています。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。スケジュールにつきまして、他に。はい、お願いいたします。

委 員 先程から小規模保育所のことがあがっていますが、この間、新聞とか報道の中で、小規模保育所は保育士の資格を持っている人が、半分でもいいというふうに言われていたと思うんです。ということは、今、保育園では子ども何人に対して、有資格の保育者が何人という基準が決められているわけですが、その基準を下げるような中身の施設ということだったと思うんです。それは子ども達にとってどうなのかとか、そういう不安な部分が十分知らされていないというところがあるので、先程のいろんなことを丁寧に市民に知らせるという中で、こういう制度について本当にわかりやすく、どういうことが用意されているのかみたいな、それぞれの施設のいい所はいい所、いろいろあると思うんですけど、それらに対しても、やはりもう少しはっきり知らせていただいたほうがいいかなと思うんです。

それで、この間、子どもの事故の報告が十分されていなかったということがあったと思うんですけど、明らかに認可保育園よりは認可外の、そういう子どもにとってのいろんな基準の低い所で、いろいろ事故がかなり多く起きているんです。そういうことは、やはり子ども達のことに対しても、本当に同じ、同じか等しく生きる権利があるわけなので、やはりどの子にも最低のラインが守られるというか、そういうあたりのことが、皆さんの中に一致したものになれるような、そういうふうな進め方というか、していただきたいなと思います。

会 長 はい、ありがとうございました。その他、何かご意見ございますでしょうか。スケジュールに関して。はい、お願いいたします。

委 員 スケジュールにちょっとだけ関係があるんですけれども、私達一般の人は国の動向はメディアでしか知りません。新聞、テレビでかいま見る程度なんですけど、それでも感じることは、すごく待機の多い都市部の施策と、この田舎といったら語弊がありますが、人口の少ない町の子育て支援、こういう問題がすごく温度差があるというのが正直なところなんです。待機児童を解消するためにイケイケドンドンで、昨日もテレビで言っていましたよね。地域型で小規模といわずに、スマート保育所と言ったかな。保育士も足らずに、施設長さんがあちこちに電話して、派遣でもいいからという感じで電話をかけているところがニュースでやっていましたが、坂出市の場合は、そこまで追い

込まれていないですから、今からでも緩やかな感じでいったら、いけないことはないと思います。

待機自体が、そんなに数字で気になることも全然ないです。ですから市民の皆さんも、たいていこのことについては、鷹揚に考えていると思います。現に私が元、3年間ですが働いていた神戸市で、ちよくちよく話に聞くんですが、元いたところの保育園は、もちろん民間ですが、そこでもう早26年に小規模の保育所を一つ任されてしまうと。今の保育園の近くに、0、1、2歳の保育園。それともう一つは認定こども園も、また同じ圏内にできるという。

ですからそういう都会とこちらと、すごく思いが違うなというのが実感です。そんな中で、たぶん篠原さんが心配しているのは、今から何年かはないと思いますが、そういう事態になれば、小規模保育所という事態になれば、そういうこともやってくるのかなと思います。ですから緩やかな感じでしたらいいと思いますが、国のこのスケジュールを見ますと、もう追いつかないといけませんが、もう少し吟味をしながら進んでいったらどうかなと思います。

会 長 はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。スケジュールに関して。もし、ないようでしたらスケジュールに関しましては、これで終了したいと思いますが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは資料に戻りまして、子ども子育て支援新制度に関する国の動向について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 (資料2 子ども・子育て支援新制度に関する国の動向についての説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局より、子ども子育て支援新制度に関する国の動向について説明がございましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見等をお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。ご質問等、あるいはご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 何度もすみません。細かなところで言葉の理解が十分できなくて、具体的にもっと、たとえば保育料のところだったらこれぐらいとか、もっと具体的に説明とかいうものはしていただけないものでしょうか。

会 長 いかがでしょう。まだ国の指針が出ていない部分があるので、難しいところがあると思うんですが。

事務局 資料2につきましては、国のホームページ等で公表されている資料を、あのままではわかりにくいので、主なところを抜粋しております。たとえば利用者負担につきましては、基本となる考え方といいますのは、現行の負担水

準を基本とするということで、なおかつ1号認定につきましては、2号認定の利用者負担との整合性を考慮すると。それ以外に、今国で、保育の必要性の認定の下限の就労時間が48時間以上か、64時間以上かということで、まだはっきりとは決まっていないと思うんですが、月にそれだけ就労している者については、保育短時間認定という区分が、新しくできております。それぞれ利用する事業によりまして、バランス等も考えていきながら、現行よりは負担が多くなるようにということで議論されているとまでしか説明ができないといいますか、今示されているのは、そういう形です。

会 長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委 員 今、現行でやっている認定こども園が国に何カ所かありますよね。それを細分化したととらえていいんですか。

会 長 はい、事務局、お願いします。

事務局 認定こども園につきましては、これまでの制度の中では幼稚園型、保育所型、あと2つありましたね。それが今回の制度では、新たな幼保連携型ということで、認可、指導監督等が一本になります。これまでの幼稚園型というのは幼稚園を主体で、保育所については保育所の認可基準を満たしていないので、幼稚園型というような置きかたでした。保育所型については、その逆になっているんです。今回それが一本化して幼保連携型ということで。

委 員 今、認定こども園になっているところが、一本になるんですね。

事務局 今後できる認定こども園は、幼保連携型と考えていただきたいと思います。今ある4類型につきましても、今後、たとえばいろいろな施設基準等を満たしていきながら幼保連携型に移行していくというのが国の考え方です。幼稚園とか保育所につきましても、国としては認定こども園に移行していきたいというのが国の方向性です。

先程からいろいろありました地域型保育給付につきましては、今後計画を作っていく中で、地域に需要量があることが、やはり認可していく一つの大きな前提になります。供給過剰地域については、需給調整をするという言い方をしていますが、要は供給過剰であれば、新たな認可は必要なく、計画にのっとって作っていく必要はないということになります。

ただ、現行の幼稚園や保育所から認定こども園に移行する場合につきましては、供給過剰地域であっても、国の考え方としては認可していきなさいということです。

委 員 間に合ってもですか。

事務局 はい。そういう考え方になっております。そのことにつきましては、各市

町村のほうの理解というのが非常にしにくかった。需給調整うんぬんという書き方でわかりにくかったみたいで、これにつきましては内閣府のほうから特例措置の再周知という形で、需給調整がある場合につきましても、現行の幼稚園、保育所で認定子ども園に移行したい場合については、この移行を尊重しなさいというふうな形で周知というのがなされています。

委員 ありがとうございます。

会長 はい。その他はいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 半分以上、話がわからなくて、何を言ってるんだろうと書いていたんですが、わかってきました。そうすると坂出市も認定こども園をこれから何年か後に作るとか、何年か後には移行するとかいう具体的な計画はあるんですか。

会長 はい、事務局、お願いいたします。

事務局 たとえば公立につきましては、今のところ認定こども園への具体的な計画はございませんとしか、今のところは申し上げられません。坂出市には、私立の幼稚園もございまして、私立の保育所もございまして。それ以外に国立の幼稚園もございまして。公立が移行するということになると、需給調整という考え方がございまして、全体に与える影響というのは、かなり大きなものもあるかと思えます。私立の現行の幼稚園、保育所から認定こども園への移行の考えとか、意向調査というのはこれから行うものと思えますが、そのへんも踏まえて、やはり事業計画を作っていく必要があると思えます。先日、高松のほうは順次認定こども園に移行するというような報道がありましたが、坂出の場合は、そこまで具体的な話は進んでいません。

会長 はい。その他いかがでしょうか。

委員 今まで私も幼稚園のことしかわからないので、保育所についての十分なことはわからないんですけども、公立といい、私立といい、幼稚園といい、保育所といい、今定員以上で、もうこれ以上は預かれないという状態は坂出市の中ではあまりないんじゃないだろうかと思うんですけど。一部の保育園さんは、もうこれ以上は預かってはいけないという状況になるんですかね。

会長 事務局、お願いいたします。

事務局 保育所については、多くの園が定員を割っている状況です。ただ保育所につきましては、子どもの年齢と児童数に応じて保育士を何人が必要かというようなことが、一つの預かる基準になっておまして。坂出市の場合も10月に3人、待機児童が発生しておりますが、これも施設が足りないというよりは、保育士が。やはり全国的に非常に確保が難しい状況になっております。そういった関係で、年度途中で、たとえば0歳児の子の入所希望があるというニーズに応えられなかったという状況です。

委員

ありがとうございます。新しい制度に基づく施設の必要性は、あまりないような印象を私は持っているんですね。ただ、ニーズ調査を見たところでも、子どもが病気になった時に、誰か見てくれる人がいるというお答えのほうが多いと。ただ数名でも、子どもを預けることができないで困ってらっしゃるという方がいた場合に、それを無視することはできないだろうと思うので、そういう方達をサポートする、もっと坂出方式というようなですね、子育て支援の仕方を考えられたらいいんじゃないだろうかと。

困った時に、誰に預けましたかという、祖父母とか友人とかという答えが多いので、それをもとにして、もう少し輪を広げて、そういう人がいなくても新しい制度を作らなくても預けられるような環境を作ってあげるとか、それを預かった方達に、それなりの代償を出せるとかは難しいと思いますが、なんかそういう形で、保育に対するニーズに答えてあげる問題は、ものすごく大きい施設を作らなくてもやれるんじゃないかなという気が、今の坂出市の現状だと思います。それなりに坂出市にあった子育て支援策を考えられたらいいんじゃないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

事務局

まだニーズ調査の詳細な分析をしていないので、はっきりとは申し上げられません。今の定員数等から考えますと、都会の待機児童というのとは状況が違っていて、坂出市で施設を次々と整備していかなければいけないという状況ではないのかなという印象は持っております。

坂出市でも、たとえば林田町とか東のほうで新興住宅というのはなんですが、ミニ開発が多くできております。そういったところは市外からご夫婦で転入されている方もいるのかなと。そういった方の場合、近くに子どもを預けるとかいう場所がないということで、今後、そういったものも含めて一時預かりというんですかね。たとえば幼稚園に預けているとか在宅で見ているのですけれども、やはり何かの催しがある、ちょっとリフレッシュしたい、急な用事とかで、子どもを預かっていただきたいという一時預かりというようなニーズにつきましては、また今後増えてくるのかなと。

それと合わせまして、子育てを相談する方がいないという方に対する子育て支援拠点事業ですか、そういったものも必要になってくるのかなと思います。病児・病後児保育につきましても、現在定員6人で行っております。22年度からだと思うんですが、開始しております。周知が図られるにしたがって、利用者も増えております。一方で今回のアンケートの中にも、やはり病気の時に子どもをみてあげたりとか、みてもらう場所とか、そういったようなニーズもあるのかなと思います。病児・病後児でも、もう少し長くとか、そういったニーズも出ておりますので、そういったところも坂出型というの

になるかどうかわかりませんが、そういったところをケアしていくようなことが必要なのかなと思っております。

会 長 ありがとうございます。よろしいですか。

委 員 私の友人が、坂出市の学童保育にちょっと関わっているということもあって、いろいろ話を聞いたりする機会があるんですが、私自身は学童保育について、あまり知識がなかったもので、このたび、この新制度の中で、今まで学童は、やはり処遇がすごく悪かったということでしたが、すごく今度、国のほうが位置づけを高くしたんだなというふうに感じたところです。

 坂出市の学童保育も、どういったらいいんでしょうか。職員の処遇とか、それから位置づけとか、やはり学童保育というのは、小学生ではあるけれども、やはり保育所とかと同じように子ども達の生活とか、それから育ついろいろな権利を守っていく。お母さん、お父さんに代わってというような、そういうとても意義のある大切な施設だと思うんです。

 ちょっと聞いたところによりますと、やはり指導員の方が少ない。それから短時間の方が多くて、細切れで保育にあたるから、どうしても子ども達が落ち着かないとかいうことを聞いたことがあるんですよ。そこらあたりは、今どうなっていますか。

会 長 事務局のほうで何か、学童の現状について説明していただける方がいらっしゃいましたら、お願いしたいんですが。はい、お願いします。

事務局 失礼いたします。教育総務課でございます。なかよし教室の現状ですけれども、今、小学校8校に11教室設置しております。といいますのが、今、坂出小学校、それから林田小学校、それと東部小学校、これにつきましては、入所者数が多いというかっこうで、8校に11教室。ざっとですけれども、今、500人近い児童が入っているという現状でございます。

 これは統計的な数字ですけれども、ここ何年かずっと利用者数が増えておりまして、今のところ1年生から3年生の児童という対象になってはいますが、今、全児童数からいきますと、約4割ほどの児童ですので、分母のほうに1年生から3年生までの児童数を取りまして、分子のほうに今の利用者数を入れますと、約4割ほどの方が、今利用されているという状況でございます。

 それで今のお話にありました指導員の関係ですけれども、各なかよし教室に最低でも2名の指導員は置いております。それで今回、国のほうで示されております基準の、従うべき基準ということで出ているところでは、今、2名以上配置するという事になっておりますので、そのへんはクリアしています。このごろなかなか、手のかかる児童というのが非常に多くなっている関係で、2名の上にも、まださらにそういった方の対応ということで、3名

体制という教室が増えている。そういった状況になります。なかよし教室の状況、指導員の体制につきましては、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。もしございませんようでしたら、この議題は、これにて終了したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題の説明も終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは本日予定されておりました議事は2つでしたが、これにて終了いたしました。新年度、平成27年度の本格施行に向けまして、国の審議が並行して進められている状況です。保育の必要性の認定や利用者負担につきましては、本日の説明にもありましたように、これから作成いたします子ども子育て支援事業計画におきます需要量見込みや、認定こども園への意向などにも影響を与えるものと思われまます。詳細が国から示されましたら、改めて本会議にご報告させていただきたいと思います。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

事務局 次回の日程の予定ということでご説明いたします。ニーズ調査の集計結果の分析等をこれから行いまして、教育・保育の需要量の見込みについてとりまとめができましたら、次回の会議を開催したいと考えております。時期としましては、2月ごろを予定いたしております。これにつきましては、改めまして開催日程をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

会 長 はい、ありがとうございます。次回の会議は2月の予定となっております。それでは以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。